

設置の趣旨等を記載した書類目次

1	設置の趣旨及び必要性	P 2
2	学部・学科等の特色	P 7
3	大学、学部・学科等の名称及び学位の名称	P 9
4	教育課程の編成の考え方及び特色	P 9
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P17
6	多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	P19
7	入学者選抜の概要	P20
8	教員組織の編成の考え方及び特色	P22
9	施設、設備等の整備計画	P23
10	管理運営及び事務組織	P24
11	自己点検・評価	P26
12	情報の公表	P26
13	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P28
14	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P28

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 建学の精神

ア 本学の大学改革の取組経過

学校法人稲置学園は、昭和7(1932)年に稲置繁男(初代理事長)により創設された北陸明生珠算簿記専修学校を母体としている。創設者は「学校は人をつくる場所である」という信念のもとに「至誠ヲ源トシ、忠実ヲ体トシ、進取ヲ用トスベシ」を校訓として定めた。金沢星稜大学(以下「本学」)は昭和42(1967)年に開学され、創設者の教育理念のもとに「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を建学の精神としている。

建学の精神に掲げられた「誠実」に関し、創設者・初代理事長は以下のように述べている。

「誠実」は、真情であり、誠意である。心をこめて実行することである。

誠実の人には力の出し惜しみや裏表のあるごまかしの実践など、あろうはずはないのである。

この精神に基づいた本学の教育理念として、「誠実な人間の育成」とは、自分に対しても他人に対しても誠実であり、社会に対しても誠実であれと説く人間教育の理念を示したものとされている。また、「社会に役立つ人間の育成」とは、社会発展のために積極的に貢献できる人材として、身につけておかねばならない基礎的及び実践的な知識や方法論を教える職業教育の理念を指している。

本学は、昭和42(1967)年4月に経済学部経済学科(入学定員200人)の単科からなる「金沢経済大学」として設立され、建学の精神である「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を礎に、平成14(2008)年度には名称を「金沢星稜大学」に変更し、平成19(2007)年度にはこれまでの経済・経営系単科大学とは教育研究分野が大きく異なる「人間科学部(スポーツ学科、こども学科)」を、平成29(2017)年度にはグローバル人材の育成を担う「人文学部国際文化学科」を設置した。

この間、公務員・教員・税理士を目指す学生をバックアップするため、キャリア支援プログラム「CDP(Career Development Program)」を平成17(2005)年度に開講し、公務員、教員(中学・高校保健体育科教員、中学・高校英語教員及び小学校教員)の内定者を毎年多数輩出している。また、徹底した出口支援・指導による高い就職率により、結果的にこの就職状況の良好さが入試における志願者数を着実に伸ばしていることにつながっている。

(資料1 キャリア支援プログラム「CDP」の概要)

(資料2 4年次のCDP受講者における公務員・教員への内定者の推移)

(資料3 本学の就職率の推移)

特に、本学に対する入学志願者数は、資料4にみるように、CDP一期生の良好な結果と継続的な人材輩出によって平成21(2009)年度から右肩上がり推移し、令和2(2020)年度に過去最高の志願者4,697名(10年間で3.25倍)を記録した。また、志願倍率においても平成21(2009)年度から令和4(2022)年度まで14年連続で3.0倍以上を維持(3.3

倍～7.1倍)しており、安定的な志願者を確保している。これは、地元地域社会・高校生及び保護者の本学に対する信頼の伸びを示しており、本学の新学科設置を根拠付ける数値を示している。

平成14(2002)年度から平成18(2006)年度まで定員割れが常態化していた本学が、短期間でその状態を克服したことが、地域でも注目を集め、多くのメディアに取り上げられ、「就職に強い」「企業の評価が高い」という評価が地元高校及び保護者に定着し、募集定員の増加策と相まって長期的に安定した入学者を確保している(平成19(2007)年度から令和4(2022)年度まで16年連続入学定員充足)。

(資料4 金沢星稜大学入試状況)

イ グローバル人材の育成に向けた教育改革の取り組み

平成17(2005)年1月に、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が、現在の我が国の大学の機能分化と関連して7機能(1 世界的研究・教育拠点、2 高度専門職業人養成、3 幅広い職業人養成、4 総合的教養教育、5 特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、6 地域の生涯学習機会の拠点、7 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)が示された。本学では学士課程教育を充実する一方、この答申を踏まえ、急速にグローバル化・ボーダレス化する経済・社会において総合的教養教育に重点を置きつつ幅広い職業人を養成し、社会貢献機能(地域貢献、国際交流)を果たし、グローバル人材を養成する新たな教育改革の必要性を認識し、平成22(2010)年度から学部検討会議等を立ち上げ、本格的な教育改革を開始した。この新たな教育改革への取り組みの根幹には、経済学部、人間科学部を問わず本学に求められる基本的な教育課題があり、当初は経済学部をグローバル人材養成の場として検討した。しかし、国際標準語である英語力の徹底した教育、グローバル化する社会と世界の多様な文化・価値観を理解する学際的な分野の教育を、経済学部の教育課程編成に整合しようとするれば、結果としてそれぞれの教育課程が共に不徹底となる可能性が十分にあったことから、新たにグローバル人材の養成に特化した教育課程をもつ「人文学部国際文化学科」を設置することとし、認可を受けて平成28(2016)年度から開設され現在に至っている。

このように社会情勢の変化と大学に求められる役割を見据えて不断の教育改革を進めてきた本学では、自立した幅広い職業人の養成に努め、今日までに石川を始め北陸地域を中心とする産業界に22,000人余の有為な人材を輩出している。

(2) 星稜100年ビジョン

学校法人稲置学園の創立80周年を機に、今一度建学の精神に立ち返り、そこに込められる創設者の教育の信念をあらためて確認するため、平成24(2012)年に「星稜100年ビジョン」が策定された。「星稜100年ビジョン」はスローガンとして「星稜の人間教育を、地域へ、世界へ。」を定め、建学の精神のもと人間教育をさらに発展させ、世界・日本が求めている解決すべき課題や問題に対して自らチャレンジして行動できる人材を育成・輩出することで地域・社会に貢献する、「北陸を代表する総合学園」を目指すこととされた。

また「星稜100年ビジョン」は、現代及び未来の社会環境や教育研究環境を鑑みつつ建学の精神に基づくミッションとして以下を明文化した。

「地域・社会とともに」

- ・地域を愛し、社会に貢献できる人間を育てる学園をつくります。
- ・地域の活性化・産業の振興に貢献できる学園をつくります。
- ・地域の方々とともに学び、連携できる学園をつくります。

さらに「星稜 100 年ビジョン」実現に向け、学園の全構成員が心をひとつにして行動するとともにその意志と姿勢を対外的にも広く伝えていくためのシンボルとして「星稜コミュニケーションマーク」が制定された。そのマークの中に輝く星のデザインは、「輝く人材を育成する」という誓い、北陸の地で輝く学園でありたいという思いが込められたものであり、学園と地域・社会とのコミュニケーション活動を強化するものとして活用され、学園が一体となって「星稜ブランド」の価値を高めることに貢献している。

（3）新学科設置の必要性

ア 背景

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成 30（2018）年 11 月中教審第 211 号）では、政府が進める地方創生に関連して「都市に出なければ教育機関や働く場所がないということではなく、生まれ育った地域で、個人の価値観を尊重して生活し、その地域を豊かなものにしていくための継続的な営みができる社会の実現が期待される」としたうえで、「人口減少下においてそのような社会を実現するためには、地方の産業における生産性の向上、高付加価値化のみならず、公共交通や教育機関、医療機関の提供、労働力の確保等、地域全体の維持・発展が必要である」ことを踏まえ、そのいずれにおいても「高等教育が果たす役割は重要」と指摘している。

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成 30（2018）年 12 月中教審第 212 号）では、人口減少やコミュニティの衰退を受けて住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性がますます大きくなっているという認識のもと、学生の地域活動への参加を促進し、学生と地域社会を結び付けるための地方公共団体と地元の大学の連携事業等の重要性を指摘しており、前述のグランドデザイン答申が言及した高等教育の役割についてより具体的な問題提起がなされている。

これらの答申と時を同じくして、本学も加盟する日本私立大学連盟がとりまとめた「未来を先導する私立大学の将来像」（平成 30（2018）年）では、大学が育成すべき能力として、「人間としてのあり方を常に問う主体的で洞察力に富んだ思考力」「AI による代替が不可能な分野で新たな職能を深めることのできる柔軟性」「過去と現在、変わるものと変わらぬものを知った上で、今日と未来の変化を理解し適切かつ主体的に判断する能力」に加えて、「さらなる流動化に備えて、地域（世界における日本、日本における各地域）を熟知し、日本及び地域が持っている資源を活用し、その独自性を表現する能力」を挙げている。

地域における大学の役割に関しては、「これからの時代の地域における大学の在り方について－地方の活性化と地域の中核となる大学の実現－」（審議まとめ）（令和 3（2021）年 12 月中央教育審議会大学分科会）においても以下の（ア）～（エ）が指摘されており、そのうえで「地域こそ具体的な課題が生じる最前線であり、そこに大学が地域の中核とな

る取組を進める意義がある」「産学官連携を進め、全国各地や世界各国から人材が集まる『魅力のある地域』、そして、地域への優秀な人材の輩出や、大学の知の活用・社会実装を通じた地域の課題解決や地域経済の発展を支え地域に貢献するとともに、ひいては日本や世界の課題解決に貢献する『地域の中核となる大学』を目指していく取組が必要」と述べられている。

(ア) 地域にとって欠くことのできない人材育成機関として、社会全体の大きな価値転換の中で地域産業のDXを推進していくための人材育成や、地域社会を活性化する多様な人材を育成すること

(イ) 産業界等と強く連携し、多様な広がりを持つ質の高い知を生み、育て、蓄積し、それらを源泉とするイノベーションを創出し、地域の発展や課題解決に資する取組を進めること

(ウ) 地域の人口移動における関係人口の増加やインバウンドの重要性がこれまで以上に高まる中、地域の文化や歴史を発展・継承し地域の魅力の発信につながる取組を、大学が核となり一層強化すること

(エ) 知と人材の集積拠点として、地域の人材や産業の高度化・グローバル化につながる相乗効果を生み出すような取組、国内外から多様な学生を受け入れ「多様な価値観が集まるキャンパス」を実現することで新たな価値が創造される場となる等、大学が地域において、海外をはじめとする他地域との窓口になっていくこと

さらに、我が国の未来を担う大学の在り方について具体的方策も含めて取りまとめられた「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（教育未来創造会議 第一次提言）」（令和4（2022）年5月）では、「科学技術や地域資源を活用した地域振興における課題の解決に挑み、我が国の成長や社会の発展に寄与しうる高度専門人材の育成は不可欠」としたうえで、「人文・社会科学の厚みのある「知」の集積を図るとともに、自然科学の「知」との融合などにより、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を図っていくことが極めて重要」「諸学問をバランスよく学修する環境を整備しなければならない」と指摘している。

このように地域の中核となる大学の役割と、社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用の重要性が指摘される中で、本学が所在する北陸地域に目を向けると、人口減少を背景として北陸地域の労働力人口が昭和60（1985）年から平成27（2015）年までの30年間で約7万人減少し、平成27（2015）年から令和27（2045）年までの30年間でさらに約39万人の減少が見込まれる一方、北陸地域の有効求人倍率が平成21（2009）年以降上昇を続けている事実をもとに、「創造性や発想力で新しい価値を生み出していく、企業の成長の糧となる人材の育成」が求められる旨指摘されている（「北陸地域の人手不足の状況と多様な人材の活用に向けて－「新たな価値を生み出す人材」の育成による生産性向上へ－」（令和元（2019）年度日本政策投資銀行北陸支店レポート））。

イ 新学科の方向性

以上のような最近の社会的変化と大学の人材養成への社会的要請、大学教育政策の展開等に鑑みれば、北陸を中心とする地域社会に人材を輩出してきた本学が、18歳人口の減少期を見据えて学修者の視点に立脚し、多様化、個性化を図りつつ地域の要請に応えるため

には、地域経済の発展を支えるとともに地域の多様な諸課題の解決に貢献する人材輩出を目的とする教育姿勢、教育手法等の一層の明確化が求められる。

また、学術研究の高度化やグローバル化に伴い、学部教育が対象とすべき専門領域も広範に及んでおり、多様化・複雑化する地域課題に対応するとともに、地域の産業界等からの要請はもとより、進学希望者の興味・関心や学習意欲に対しても柔軟に伝えていくためには、学生の選択の幅や流動性を高めることにも配慮しつつアウトカム志向に立脚して既存の学問領域を横断的に学修できるような教育組織の整備が求められている。

一方、本学の経済学部設置されている既設の2学科（経済学科・経営学科）では、経済理論や経営・会計理論を中心とした経済学・経営学の多領域にわたる総合的で体系的な学術を教授することにより、専門的素養を有する人材の養成を目指した学部教育を展開してきた。しかしながら昨今の社会環境の多様化、複雑化等に伴い、経済学科・経営学科において対象としてきたそれぞれの専門分野における教育研究領域も多様な広がりを見せていることから、近年の学術研究の進展に対応するための教育研究の質的向上にむけた教育研究体制の整備と充実が必要となってきた。

現状において本学は、地元企業・企業団体や自治体などの地域のステークホルダーとの連携取組みに注力している。具体的には企業関係で包括連携協定を締結したのものとして、石川県中小企業家同友会、石川県信用金庫協会、地元商店街があり、個別のものとして石川県鉄工機電協会や石川県内外の複数企業との連携取組みの実績がある。また、自治体関係では石川県内の5自治体との包括連携協定に基づいた取組みを進める一方、その他の石川県内外の複数自治体との個別の取組みの実績がある。連携実績のあるステークホルダーに加え、新たな企業・企業団体、自治体、個別の地域からもSDGsの取組みや地域創生・デジタル田園都市づくりに関する連携活動の要請が寄せられている。

今後、本学が上記のような地域社会の様々なステークホルダーからの期待や要請に適切に応え、自律性に基づく多様化や個性化を推進していくためには、自らの責任において、社会や学生のニーズに対応した組織体制の見直しや教育内容の充実、教育方法の改善など、学部教育における組織改革と教育改革に格段の努力を注ぐことが重要であると考えている。

このような高等教育を取り巻く社会環境の変化や学術研究の進展に伴う社会的な要請、動向などを十分に踏まえるとともに、特に、昨今の地元企業・自治体志望の進学希望者の増加といった進学需要やSDGsや地域創生・デジタル田園都市づくりに関する人材需要の増加といった求人動向を見据えたうえで、既設の経済学部の経済学科及び経営学科を発展的に改組転換し、令和6（2024）年4月より、既存の経済学科・経営学科に加えて新たに「地域システム学科」を設置することとした。

なお、地域システム学科の入学定員85人については、既設の経済学部の経済学科の入学定員270人及び経営学科の入学定員170人から移行することとしており、経済学部及び大学全体の収容定員の変更を伴わない計画としている。

ウ 地域人材を新学科で養成することの意義

本学では、教育改革に向けたたゆまぬ努力の結果として、経済学部（経済学科・経営学科）、人間科学部（スポーツ学科・こども学科）及び人文学部（国際文化学科）という教育組織構成となっているが、現代の我が国の大学において養成されるべき地域人材は大学

のあらゆる学問分野・専門分野において求められているところであり、社会的ニーズにより一層応えるための改革努力の継続が求められている。

前述の「星稜 100 年ビジョン」が掲げたスローガン「星稜の人間教育を、地域へ、世界へ。」に関し、グローバル化に対応するための大学改革については人文学系の教育組織の新設という形で実現をみた一方、データに基づいた地域課題の設定、課題解決のアイデア形成、アイデア実現のための情報発信といった、近年各種の答申等でも指摘されている地域社会の課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用とも関連する多様なニーズに対し、社会科学を中心に応えることが次のステップであり喫緊の課題となっている。

新学科は、地域人材が異なる経済的・社会的・文化的背景によって形成された地域社会に対する構造的な理解を深めるための多面的な学問的活動と、それに基づく教育の必要性に主眼を置く「経済学部地域システム学科」として、その課題に挑戦しようとするものである。

地域を支える人材の輩出に向けて地域の成立背景や現代的諸課題を解明し、その解決方策を探るといった教育的・学問的課題への対応は、学問領域の専門性のみならず財政的制約等様々な現実的制約が混在している。今回の新学科の設置は、そのような制約についても勘案しつつ、先述のとおり大学全体の収容定員の変更を伴うことなく実施するものであり、時代と社会の多様な要請にできる限り応えるものとして計画している。

2 学部・学科等の特色

新学科は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17（2005）年）の高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化の中で示された大学の 7 つの機能のうち、主に「幅広い職業人養成」「総合的教養教育」「社会貢献機能（地域貢献，産学官連携，国際交流 等）」の機能を果たすものである。

（1）第 1 の特色：教育効果を上げるための座学とフィールドとの反復学修

「幅広い職業人養成」「総合的教養教育」については、新学科では分野を越えた専門知の組み合わせが必要とされる地域社会のニーズに対応するため、経済学部が培ってきた学問領域の基礎（経済・経営）を身につけるとともに、地域の構造的課題の多面性に即して異なる分野を幅広く学修するための学際的なカリキュラムを提供する。幅広い教養教育の土台のもと、専門教育により磨かれる専門性と様々な専門知の組み合わせを体系的に学び、学生の学修の幅を広げるカリキュラムを通じて、地域社会の発展に貢献できる幅広い見識を持った職業人の育成を行う。また地域の課題を自ら見つけ、解決に向けて主体的に行動できる実践力や、生涯学び続ける自律的な学修者として地域に貢献できる人材を育成する。その主な特色を以下に示す。

ア 経済学・経営学・法学・観光学・史学・社会学など幅広い分野を地域課題に応用しながら学修できること。

イ 教養教育については、幅広いスキルと知識の修得に向け、集中的かつ多様な授業の実施を通じた教育効果を向上させることを目的とした四学期制を、専門教育については専門的知識の修得と思考の深化に要する時間の確保を目的とした二学期制を基本とし、両

者を組み合わせた弾力的な時間割運用を可能としていること。

ウ 大学が存する創造都市・歴史都市・文化都市「金沢」を主たる学びのフィールドとして、フィールドワークの基礎を学びつつ学生が協働して地域の課題を主体的に発見し、地域の抱える課題解決方法を探究しレポートとしてまとめることにより、地域に関連する専門的な「知識」と主体性や協働等の「力」の両方を備えた人材を育成する科目「フィールドワーク基礎演習」を学科必修科目として配置していること。

エ 少人数教育の環境整備に最大限配慮していること。安全管理と学修効果に配慮して適切にフィールドワークを実施するに当たっては少人数教育の環境整備が不可欠である。新学科と同等の学生人数規模であり、少人数教育を推進し相応の成果を挙げている人間科学部（スポーツ学科、こども学科）及び人文学部（国際文化学科）の状況も踏まえ、「専門科目」の「ゼミナール」（専門ゼミナール）は全て10人前後を標準規模とする。専門ゼミナールではアクティブ・ラーニングを取り入れた学生と教員の創造的・双方向的授業、ディベート、グループディスカッション、プレゼンテーション等を組み合わせた能動的な学修を行う。講義科目も1学年85人定員に対して、専任教員9人（教授5人、准教授3人、講師1人）を配置する。これにより専任教員1人当たり学生数は、9.5人（入学定員ベース）と明確に少ない数値となり、密度の高いきめ細かな指導、学生との深い関わりが行える体制を確保する。このほかに、兼任教員37人（教授18人、准教授11人、講師7人、助教1人）、兼任教員29人を配置し、合わせて66人の教員体制により少人数授業を実施する。

（2）第2の特色：量的・質的に充実した地域貢献、産学官連携、国際交流活動の推進

「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流）」については、今日、地域との連携は、大学に求められる重要なミッションとして、ますます認識されつつあり、地域から期待される役割を果たすことで、本学が地域に根差した大学として信頼され、発展する原動力になりうるものと思われることから、平成24(2012)年に「地域連携センター」を開設し、自治体や教育機関、企業、NPO等と連携した地域貢献、産学官連携活動を推進している。また地域連携センターでは、「地域に向き合い、地域に学ぶ」を目標として行う地域課題解決、社会貢献活動等に励む学生の自主的な団体を支援する「星稜ジャンプ地域活動プロジェクト」を実施している。これらの地域連携活動は毎年多岐にわたって実施しており、令和2(2020)年度は43件、令和3(2021)年度は51件と年々増加している。

また、その成果を「地域連携センター活動報告書」としてとりまとめ、地域連携のステークホルダーとなる自治体、地域、企業および企業団体、教育機関等に持参・配布し、連携の機会を広げるツールとして機能している。

さらに、令和5(2023)年度には現行組織を改組し「SDGs・産学地域連携センター（仮称）」を発足させ、持続可能な地域づくりに向けた産学地域連携の取組を拡充していくこととしている。

こういった産学地域連携の取組みは、本学の全学部・学科にわたるものではあるが、地域システム学科は、学生が身につけた社会調査のスキルやDXのスキルを生かし、産学地域連携活動の中核を担う学科として、発展改組後の「SDGs・産学地域連携センター（仮称）」との連携の強化を通じて特色をもたせることとしている。

国際交流についても、学内に「国際交流センター」を設置し、4～8カ月間の長期留学、約4週間の短期留学、7～10日間の海外研修など充実した様々な留学プログラムを用意しているところであり、学生が自ら新しい世界を広げる機会を全学的に提供している。また、国際交流センターでは留学生との交流イベントも多数実施している。

地域システム学科では、全学的に開かれているこのような留学や国際交流の機会に対する積極的な参加を学生に促すことにより、海外地域と国内地域の文化的相違等に対する尊重、理解を深めつつ、地域の多様な魅力の発信等も含めて地域課題の解決に積極的に貢献できる人材の養成に努めることとしている。

3 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称

新学科（経済学部地域システム学科）では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「経済学分野」として、「地域経済入門、社会調査法、政策形成論等、地域の構造的理解を土台とする創造的、総合的で体系的な学びを通じて、地域経済学、地域政策論、地域データ分析、フィールドワーク演習等を中心とする専門的知見と分析能力を発揮して社会に貢献する人材を養成する」こととしている。このような学科が養成する人材像や総合的な学修内容等について、受験生のほか地域社会のステークホルダーに分かりやすい名称とする観点から、学科名称を「地域システム学科」、学位については既設の経済学科と同じく「学士（経済）」とすることとし、英訳名称については、国際的な通用性を踏まえたうえで、学科の英訳名称を「Department of Regional Studies」、学位の英訳名称についても既設の経済学科と同じく「Bachelor of Economics」とすることとした。

学科の名称 地域システム学科 「Department of Regional Studies」

学位の名称 学士（経済） 「Bachelor of Economics」

4 教育課程の編成の考え方及び特色

（1）経済学部：教育課程の編成の考え方（カリキュラム・ポリシー）

経済学部では、卒業までに学生が身につけるべき資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）について、次のとおり定めている。

経済学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた能力を学生に身につけさせるため、以下の方針により教育課程を編成し、実施する。

1) 経済学部：教育課程の編成の方針

経済学部の教育課程は、共通教育科目および専門教育科目から構成する。共通教育科目は、幅広い教養とアカデミック・スキルを身につける「教養教育科目」、職業をはじめ人生のあり方を学ぶ「キャリア教育科目」および教職免許状を取得するための「教職科目」から成り、1～2年次を中心に配当します。専門教育科目は経済学・経営学の専門的な内容を学ぶ科目であり、2～4年次を中心に配当します。1～4年次にゼミナールを配置し、1年次のゼミナールは教養教育科目に、2年次の基礎専門ゼミナールは学科必須科目に、3・4年次のゼミナールおよび「卒業研究」は専門教育科目に含める。

2) 経済学部：教育内容・学修方法に関する方針

(ア) 共通教育科目

「人間」「社会」「自然」「身体」「言語」「心」を基盤とした多彩な教養教育科目を配置する。

より広い視野と国際感覚を身につけ異文化理解を図るため、英語を中心とする体系的な外国語に関する教育科目を配置する。

キャリア形成に必要な能力や態度を育成するためのキャリア教育科目を配置する。

基礎的な情報技術の習得と学修へ応用するための情報教育ならびに数理・データサイエンス・AI 関連教育に関する科目を配置する。

(イ) 専門教育科目

入門レベルの「学部必修科目」・「学科必修科目」、その応用にあたる「学科選択必修科目」、関連領域に関する「学科選択科目」・「学部選択科目」を設置し、入門から応用へと段階的に学べるように専門教育科目を配置する。「学部必修科目」および「学部選択科目」は経済学科、経営学科及び地域システム学科に共通とする。

(ウ) ゼミナール

1～4 年次ゼミナールおよび卒業研究報告書を作成する「卒業研究」を必修とします。学生は、段階的に次のような能力を身につけるべく、学修を進める。

①課題抽出・分析・解決能力、②ディスカッション能力、③文書構成・プレゼンテーション能力、④チームワーク能力

1 年次「教養ゼミナール」では、大学生として学ぶ力（アカデミック・スキル）を身につける。2 年次「基礎専門ゼミナール」では、地域社会、グローバル社会における諸課題をテーマとして、研究スタイルを学ぶ。3・4 年次「専門ゼミナール」および「卒業研究」では、専門分野の基礎学修から発展学修を経て、卒業研究に取り組み、卒業研究報告書の作成と発表を行う。卒業研究報告書の作成は必須とする。

3) 学修成果の評価の方針

(ア) 講義科目においては、試験およびレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を総合的に評価する。

(イ) ゼミナールや実習科目においては、事前学習や準備、活動の取り組み、活動の取りまとめや成果発表までの各段階について、関心・意欲・態度・課題発見力・解決力・コミュニケーション能力などの観点から総合的に評価する。

(2) 地域システム学科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

地域システム学科の教育課程については、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17（2005）年）における「各高等教育機関の教育・研究の質の向上に関する考え方」を踏まえ、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる『知識基盤社会』の時代」を生き抜くための教育の必要性を念頭に置いたうえで、地域の持続可能な発展と DX 化に必要な基礎的知識と実践力を修得し、幅広い視野で地域の構造的問題の解決策を検討し提案する能力を育む学修機会を提供するため、共通教育科目及び専門教育科目から構成される教育課程を編成する。

このような教育課程の編成の基本的な考え方をもとに、経済学部及び新学科の「学位授

与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」との一体性・整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身につけるべき資質や能力を修得するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」について、次のとおり定めることとする。

地域システム学科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1) 地域システム学科：教育課程の編成の方針

経済学部教育課程の編成の方針に準じます。

2) 地域システム学科：教育内容・学修方法に関する方針

経済学部教育内容・学修方法に関する方針に準じます。地域システム学科の学科必修科目、学科選択必修科目及び学科選択科目は、以下のような科目により編成します。

(ア) 学科必修科目

- ・学修の目的、学修分野、学修方法等に対する理解を深めるための基盤・基軸となる基礎的・基本的知識を修得させるための科目
- ・地域経済社会が直面する複雑かつ多様な諸課題を考えるうえでの基盤・基軸となる基礎的・基本的知識を修得させるための科目
- ・地域の動向や事象等を的確にとらえるための基本的な調査手法の基礎を修得し、地域の多面的な現状と諸課題に対する認識を深めるための科目

(イ) 学科選択必修科目

- 学部必修科目・学科必修科目で学んだ経済理論、地域調査手法及び地域に関連する基礎的・基本的な知識を基礎として、地域の構造的な諸課題や潜在的価値を多角的視点から考えるために必要な地域の経済、文化、福祉、環境等に関する理論・政策・歴史等の基礎的・基本的知識を論理的に修得させるための科目
- ・地域経済・地域データ分析系： 経済理論に基づく思考と地域経済の調査分析手法に関する知識・技能を修得させ、地域の動向・潜在的価値・課題などを的確に発見し分析するための科目
 - ・公共政策系： 地域の諸課題について多角的視点から学修し、それを地域問題の解決に応用する政策的手法に関する基本的な知識を修得させるための科目
 - ・観光・地域経営系： 地域の持続可能な発展の基軸となる地域の歴史や文化などの地域資源とその保全及び活用に関する基本的知識を修得させるための科目

(ウ) 学科選択科目

- ・他者と協働して地域調査の諸活動を主体的かつ計画的に実践し、地域の多様な実情を理解して地域課題の解決を図る学修を通して専門的な知識と技能の総合的深化を図り創造的な能力と態度を育てる科目

3) 学修成果の評価の方針

経済学部での学修成果の評価の方針に準じます。卒業研究については、4年間の総合的な学修成果として全学生に課される卒業研究報告書の作成とその発表について、教員による口述試験を行った上で評価を実施し、ディプロマ・ポリシー（DP）に示された資質・能力等の達成状況を総合的に評価します。学科のカリキュラム改善に向けたPDCAサイクルの一環として、卒業時に質問紙法や面接調査法を用いた総合的な調査を行います。

（3）教育課程の特色

ア 専門分野横断型学修

経済学をはじめとする学問領域の専門性に沿った基礎・基本を重視しつつ、関連諸科学との関係性、具体的な経済社会問題に対する応用可能性等についても教授するとともに、学科の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえ、地域にかかわる多様な分野を横断的に学修させることにより、地域の持続可能な発展に向けて学生が地域の構造的な理解をもとに主体的かつ積極的に地域課題を探求し解決策を考えるための基礎となる知識、能力、多角的視点を修得することに主眼を置く。あわせて、共通教育科目と専門教育科目の有機的連携を通じ、卒業後も新たな知識や能力を磨いて社会に貢献するための基礎となる資質や能力を育成する基礎教育を重視する。

イ 地域DX学修

学科の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえ、関連する学問領域の調査研究手法と情報通信技術（ICT）を組み合わせ、多様な情報を倫理的に収集・分析し、地域の動向・潜在的価値・課題などを的確に発見し、適正に判断して情報を効果的に活用することで地域のDX化に対応できる基本的知識と能力を修得するための実践的教育を重視する。

ウ 地域に関する総合的な学びの機会としてのフィールドワーク

「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえ、調査・発見・体験等を伴うフィールドワークを組み入れた授業科目を基礎・応用の二段階に区別しつつ配置することにより、授業で得た基本的知識を地域資源の発見や地域課題の解決等に段階的に応用するとともに、建設的批判のための思考力、協働して問題を解決する力、コミュニケーション力等を修得するための能動的学修を導入する。

（4）教育課程及び科目区分の構成

地域システム学科では、教育研究の目的を達成するため、教育課程を共通教育科目及び専門教育科目から構成するとともに、教養教育と専門教育の有機的連携を図り、科目間の関係や履修の順序、単位数等に配慮し、教育課程全体の系統性・順次性を確保する。

ア 共通教育科目

(ア) 教養教育科目

『教養教育』科目群は、クォーター制の利点を生かして、語学以外の共通教育科目のほとんどを1単位化することで、学生による柔軟で多様な科目選択を可能とし、個々の学生が自分の学修内容を主体的に構築するための選択肢を広げ、さらに、領域・分野を横断した科目など、より現代的な科目を開講する。特に、大学での学修に求められる読解力・思考力・プレゼンテーション力・文章力などの基礎的な技能や能力を身につけることを目的とする「教養ゼミナール」については1年次必修とし、4科目4単位を配置する。語学では、入学後早期に培うことが求められる、多様な考え方を理解し尊重する姿勢・態度、広い視野とコミュニケーション力の修得と異文化理解促進を目指し、1年次必修の「College English I」「College English II」の2科目4単位を含め、英語のほか初修外国語や日本語科目あわせて24科目48単位を配置する。またこのほか一般系科目では、各学部・学科の専門教育の範囲を超えた広い領域の普遍的知識や情報リテラシー、数量的スキル等の汎用的技能と論理的思考力、問題解決力等を学び、多面的かつ多様なものの見方を養成し、異なる視点から問題にアプローチできる選択科目として78科目78単位を配置する。

(イ) キャリア教育科目

『キャリア教育』科目群は、大学での学修はもとより生涯学び続ける観点から、社会で必要とされる基礎的な力を身につけることを目的として9科目11単位を配置する。このうち、学生が早い段階から自らの将来を展望し、就業に向けた意欲を高めることの重要性を踏まえ、「キャリア入門Ⅰ」「キャリア入門Ⅱ」の2科目2単位を1年次必修とすることで、学生自身が労働の価値を理解し、自らの個性を分析しつつ積極的、主体的に進路を選択できるために必要となる基礎的な知識を修得する。

イ 専門教育科目

地域の多様な主体が協働して行う経済活動その他の諸活動の仕組み、制度、政策を地域の歴史、文化、社会、福祉、環境等と関連付けて構造的に理解するとともに、地域のフィールドに出て関連する学問領域の調査研究手法とデータ分析に基づいて地域課題の解決に取り組むための知識と能力を身につけた人材を育成することを目的とする。4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展へと展開させるための教育課程を編成する。

地域システム学科の専門教育科目のカリキュラムは、『学部必修科目』、『学科必修科目』、『学科選択必修科目』（地域経済・地域データ分析系、公共政策系、観光・地域経営系）、『ゼミナール』、『学科選択（発展系）科目』及び『学部選択科目』で構成する。

【学部必修科目】

『学部必修科目』は、学部の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえ、3～4年次に配当する「専門ゼミナール」8単位及び「卒業研究」2単位のほか、

学部で専門教育科目を履修するための入門的な科目として、地域社会が直面する複雑かつ多様な諸課題を考えるうえでの基盤となる経済学を学ぶ目的や経済学の学問体系の基本について理解するための「経済学入門」2単位、および地域経済を担う企業等組織が直面する複雑かつ多様な諸課題への実践的対応策を考えるうえでの基盤となる経営学の学問体系の基本について理解するための「経営学入門」2単位、計2科目4単位を1年次に配置し、必修とする。

【学科必修科目】

『学科選択必修科目』は、学科の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、2年次に担当する「基礎専門ゼミナール」4単位のほか、経済学に関連する基礎知識とあわせて地域の経済現象の分析に関する基本的な思考様式と基礎的なスキルを修得し、地域経済社会が直面する複雑かつ多様な諸課題を考えるうえでの基盤・基軸となる基礎的・基本的知識を修得するための「地域経済入門」2単位、地域に関連する多様な専門分野の学修の目的、学修方法等に対する理解を深めるための基盤・基軸となる基礎的・基本的な知識を修得させるための「地域概論」2単位、地域の動向や事象等を的確にとらえるための基本的な調査手法の基礎を修得し、地域の多面的な現状と諸課題に対する認識を深めるための「フィールドワーク基礎演習」2単位、計3科目6単位をすべて1年次に配置し、必修とする。

【学科選択必修科目】

『学科選択必修科目』は、学科の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、地域社会が直面する複雑かつ多様な諸課題を考えるうえでの基盤となる経済学を学ぶ目的や経済学の学問体系の基本について理解するための学部必修科目、地域の経済社会の仕組みに関する基礎的な知識を修得するための学科必修科目等の理解のうえに、領域横断的な学修を通じて実践性の高い知識と能力を形成するための科目を主に2～3年次に配置する。学生の興味と関心に応じた選択の幅を広げることで主体的な科目の選択を可能とする観点から「地域経済・地域データ分析系」、「公共政策系」、「観光・地域経営系」の3つの領域に区分し、のべ48科目96単位を選択必修科目として配置し、これらの3つの領域からあわせて32単位以上修得することとする。

① 地域経済・地域データ分析系（16科目32単位を配置）

『地域経済・地域データ分析系』では、経済理論に基づく思考と地域経済の調査分析手法を修得させ、地域の動向・潜在的価値・課題などを的確に発見し分析するための知識・技能をより深く理解、修得することを目指し、16科目32単位を選択科目として配置する。経済学の全体像を入門段階より深めて理解する「ミクロ経済学」「マクロ経済学」に加え、経済学の専門的知識を理解する際に求められる「経済数学Ⅰ・Ⅱ」を基礎として学んだうえで、2年次以降に「地域経済学」「環境経済学」「都市経済学」「日本経済論」等の経済学科目を学ぶことで、専門性の高い経済学の知識を通じて地域に密接した事象をより深く理解できるように科目を配置する。また、地域経済の調査分析手法に関する知識・技能を体系的、段階的に修得させ、地域の動向・潜在的価値・課題などを的確に発見し分析する力

を養う観点から、「社会調査法」や「地域データ分析」を通じて基礎的な調査手法、統計データの読み方、統計分析手法等を1年次で学んだ後、「地域経済分析入門」を通じて地域経済分析システム（RESAS）を用いた地域経済の調査分析に関する知識と技能を修得する。経済学の分析手法に関するより高度な知識と技能を段階的に修得できるよう、「経済統計学」「計量経済学」「経済データ分析」を配置する。これらにより、地域の諸課題や潜在的価値を多角的視点から考えるために必要な経済学の専門的知識と調査分析手法に関する知識・技能を総合的、体系的に修得し、地域の持続可能な発展に貢献するための公共政策や企業活動を考察する際の視野を広げることとしている。

② 公共政策系（16科目 32単位を配置）

『公共政策系』では、地域の経済、歴史、文化、福祉、環境等とかかわりの深い政策に関する基礎的・基本的知識を論理的に修得させることを目指し、16科目 32単位を選択科目として配置する。公共政策の全体像について政策の立案に関わる具体的な事例や政策形成過程を中心に学修する「政策形成概論」及び法学の基礎知識を修得する「法律学概論」を1年次に配置し、2年次以降で公共政策の経済学的根拠を学ぶ「公共経済学」、地域の経済問題を理解して経済学的思考を政策に応用する「経済政策論」、「地域政策論」「福祉政策論」「社会政策論」「環境政策論」「地域労働政策」「文化政策論」「都市政策論」といった個別の政策テーマに関連する科目、政策形成に大きな影響を与える予算・税制・社会保障制度等を理解するための「財政学」「地方財政論」「租税論」「社会保障論」、歴史的な視点に基づき経済に対する理解を深める「日本経済史」等の科目を配置することで、学問上の各種の専門領域ごとに学ぶ各論的知識を地域の現状に対応した包括的、実践的知識へと展開させる能力を形成するとともに、地域の課題解決に向けた政策に関する理解と建設的批判の力を深める。これらにより、地域の諸課題や潜在的価値を多角的視点から考えるために必要な経済・社会に関する知識を総合的、体系的に修得し、それを地域問題の解決に応用して地域の持続可能な発展に貢献するための公共政策を考察する際の視野を広げることとしている。

③ 観光・地域経営系（16科目 32単位を配置）

『観光・地域経営系』では、学部必修科目により培った経済学・経営学の基礎的知識及び学科必修科目により培った地域に対する理解をもとに、観光をはじめとする地域経済活動の適正かつ効果的な推進を通じ、地域の持続可能な発展の基軸となる地域の文化・自然資源について保全・活用するための理論及び実践に関する基本的知識を修得させることを目指し、16科目 32単位を選択科目として配置する。地域社会の一員としての責任感と倫理観を持ち、持続可能な社会の発展に積極的に関与していく姿勢・態度を身につけるための「地域貢献とボランティア」、人口減少・少子高齢化が進み内生的発展に限界が生じている地域の経済社会に貢献する観点から地域資源の保全・活用を効果的に実現する観光の役割を学ぶための「観光学基礎」を1年次に配置する。2年次以降、SDGs（持続可能な開発のための目標）の観点から地域課題を発見する力を養う「地域経営論」、地域創生の理論と事例を学ぶ「地域創生論」、地域経済の歴史的背景をもとに地域経済社会を理解する「地域産業史」を配置するとともに、現代の地域経済社会に大きな影響を与えている観光

を地域の課題解決に役立てるための多角的な視点と実践的な知識を習得する「観光メディア論」「観光文化・社会論」「観光事業論」「ホスピタリティ論」「観光実務演習」「観光まちづくり論」「観光政策論」を配置する。あわせて、地域の持続可能な発展に向けて地域経済を支える地域ビジネスのマネジメントに関する理解を深めるため「ソーシャルビジネス論」「地域企業論」「企業社会論」を配置する。これらにより、地域の課題解決に応用するために必要となる地域経済に多大な影響を及ぼす観光及び企業の経営に関する知識を総合的、体系的に修得し、地域の持続可能な発展に貢献するための企業活動を考察する際の視野を広げることとしている。

【ゼミナール】

専門知識の修得とあわせて、自己管理能力と他者に対する共感力に基づく適切なリーダーシップを発揮し、他者と協調・協働して行動できる力の向上を目指し、2年次に「基礎専門ゼミナール」4単位、3～4年次に「専門ゼミナール」8単位、4年次に「卒業研究」2単位を演習形式で配置し、すべて必修とする。「基礎専門ゼミナール」では、1年次の「教養ゼミナール」で培ったアカデミック・スキルをもとに、地域社会における諸課題をテーマとして専門分野に関する学修スキルの修得、課題への取り組みを通じて協働する力やコミュニケーション力の向上を目指す。「専門ゼミナール」では、個別教員による指導のもと、専門分野の基礎学修から発展学修を経てより高度な知識の習得を目指す。「卒業研究」では学修の集大成として、資料検索能力、文章作成能力、論理的な思考能力、課題発見と適切な政策提案を可能とする調査能力、自分の考えをまとめプレゼンテーションする能力を養成する。地域の諸課題の解決や価値創造に向けてこれまでの学修で得た知識、汎用的技能及び態度・志向性を総合的に活用して卒業研究報告書を作成するとともに、卒業研究の発表・討論を通じ、コミュニケーション能力を養うとともに他者を理解し協働する力を育成する。

【学科選択（発展系）科目】

講義で学んだ知識を地域フィールドで応用的に実践し理解を深める観点から、他者と協働して地域調査の諸活動を主体的かつ計画的に実践し、地域の多様な実情を理解して地域課題の解決を図る学修を通して専門的な知識と技能の総合的深化を図り創造的な能力と態度を育てることを目的として、『学科選択（発展系）科目』として「フィールドワーク応用演習 a」2単位、「フィールドワーク応用演習 b」2単位、「フィールドワーク応用演習 c」2単位、計3科目6単位を選択科目として配置する。基礎的学修を通じて得た知識を地域の現実的課題に照らし合わせ、学生自らが地域社会の課題に対する解決や発展に向けた方策を自発的に考案し、問題解決に対する実践力を段階的に形成できるよう、2年次、3年次、4年次で順次履修可能となるように配置する。

【学部選択科目】

経済学・経営学に関連してより幅広い学修を求める学生の興味、関心に応じた学びを提供し、事例・知見の収集分析や文献講読に基づく意見交換等の能動的な学修を通じて、現代社会が抱える諸問題に対して多面的に考察し実践する力を修得することを目指し、11科

目 22 単位を選択科目として配置する。地域システム学科が養成する人材像をもとに、地域に根差した経営に関する実践的な基礎知識の修得を目的として「ビジネス基礎演習」を 1 年次に配置し履修を推奨する。3 年次以降の発展学修への移行に向け、基礎的かつ多様な研究スキルを段階的に修得することを目的として「リサーチ・リテラシー」を 2 年次に配置し履修を推奨する。

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

ア 授業の方法

授業方法については、知識や汎用的技能の修得を主たる目的とする教育内容については講義形式を中心とした授業を行い、幅広い知識の修得を目指す。特に他者との協働を通じて態度・志向性の修得を目指す教育内容、理論的な知識や技能を実践的課題に応用する能力を身につけることを主たる目的とする教育内容については、演習形式を中心とした授業を行う。演習のうちゼミナールについては、共通教育科目の「教養ゼミナール」(1 年次配置)及び専門教育科目の「基礎専門ゼミナール」(2 年次配置)・「専門ゼミナール」(3~4 年次配置)を配置し、入学から卒業までゼミナールを必修化することにより、少人数教育を通じて専門知識を深めるとともに発表・討論を中心とするアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行うことで、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」及び「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に基づき、知識の深化及び他者を理解し協働する力やコミュニケーション力等を養うこととしている。また、日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 経済学分野」(平成 26(2014)年、経済学分野の参照基準検討分科会)において、経済学を理解するうえで「学生が経済の現場を訪れて経済活動や地域社会の姿を調査するフィールドワークも有益な方法」とされていることを踏まえ、演習のうち「フィールドワーク基礎演習」を 1 年次後期に配置して必修とし、学修早期の段階でフィールドワークを通じて地域経済社会に接近する学修手法に積極的、自発的に取り組む態度・姿勢の醸成を図るとともに、講義で学んだ知識を応用的に実践し理解を深める「フィールドワーク応用演習」3 科目 6 単位を選択科目として配置する。講義形式、演習形式のいずれについても、希望する上級学年の成績優秀学部生が学修補助を行うスチューデント・アシスタント(SA)制度の積極的な活用を図る。4 年次後期に「卒業研究」(学部必修科目)を配置し、学修の集大成として、資料検索能力、文章作成能力、論理的な思考能力、課題発見と適切な政策提案を可能とする調査能力、自分の考えをまとめプレゼンテーションする能力を養成する。「卒業研究」では、地域の諸課題の解決や価値創造に向けてこれまでの学修で得た知識、汎用的技能及び態度・志向性を総合的に活用して卒業研究報告書を作成する。あわせて卒業研究の発表・討論を通じ、コミュニケーション能力を養うとともに他者を理解し協働する力を育成する。

イ 配当年次・開講時期

教育内容を精選し、人材養成の目的や学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を達成

するために必要な授業科目について、優先順位を踏まえた配置とする。共通教育科目は原則として1年次に配置し、1年次からの履修が容易になるよう配慮するとともに、幅広い視野から事象をとらえるための知識と汎用的技能を短期間で集中的かつ多様な分野にわたって修得することを目指し、クォーター（四学期制）開講により配置する。専門教育科目は、基礎的知識の土台のもとに基幹的知識を積み上げていく体系的な学修を目指し、基礎的な知識の確実な修得に重点を置いて必修科目を1年次に配置する。また、思考の深化と体系的学修のプロセスを重視する専門教育科目は基本的にセメスター（二学期制）開講により配置する。専門分野の教育内容ごとに科目相互の関係性や履修順序、共通教育科目との関連性に配慮したうえで、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」及び「養成する人材像」が求める総合的な知識・力の修得に向け、特定の年次や開講時期に偏った履修登録がなされることのないように配慮する。

ウ 履修科目の登録上限

単位制度の実質化の観点から、授業外学修の時間を考慮しつつ学生の主体的な学習を促し、4年間の系統的かつ段階的な学びを実現するため、年間の標準的な履修登録単位数の上限を44単位とする。また、他大学の授業科目の履修・大学以外の学修及び留学についても60単位を上限に単位を認定する。

エ シラバスの適正化・成績評価の厳正化

卒業時における学生の質を確保する観点から、シラバスを適正に作成し、学生に対して学習の目的、目標を達成するための授業の方法や計画、成績評価基準等をあらかじめ明示する。成績評価や単位認定についてもシラバスに定めたところに基づき客観的かつ公正厳格な評価を行うとともにGPA制度の適正な運用を図る。

（2）履修指導方法

入学時に新入生研修を実施し、十分な時間を確保して以下のような取り組みを行うことにより、履修に関する基礎的な知識の修得を図るとともに、教育効果の向上に向けて学生の自主的な学修や密度の高い学修を促す。

- ・教員と職員の連携（教職連携）のもとカリキュラム、シラバス、時間割など履修に関する基礎知識に対する理解を促す。
- ・学科独自のオリエンテーションの時間を確保し、選抜された上級学年の学生によるサポートのもと新入生が協働してコミュニケーションを深めながら履修に関する知識を修得する機会を設ける。
- ・新入生研修の一環として地域に実際に足を運び、フィールドワークを通じて地域資源の発見や地域課題の探求を行う学修手法と基礎知識の重要性に対する知的関心を高めることで履修、学修に自主的に取り組む姿勢を醸成する。

また、教員が学生の相談に応じる専用の時間（オフィスアワー）を設定し、教員に相談しやすく、かつきめ細かな教育指導を行える環境を整えるとともに、学生に対して学習管理システム（LMS）や電子メール等を活用して適時適切な情報共有に努める。さらに、希望

する保護者に対しても学修状況や進路支援等に関する説明を行う機会を年2回（夏季・春季）設定し、履修を含めた学業・生活の両面について学生に対する適切な支援が行われるよう配慮する。

（3）卒業要件

地域システム学科の卒業要件単位数は124単位とし、共通教育科目から40単位以上（必修10単位を含む）、専門教育科目から72単位以上（必修24単位、選択必修32単位以上を含む）を履修する。

地域システム学科の卒業要件単位数について、下表に示す。

区分			卒業に必要な単位数		
共通教育科目	教養教育科目	必修	8単位	40単位以上	124単位以上
		選択			
		他学部科目			
		単位互換科目			
	キャリア教育科目	必修	2単位		
		選択			
専門教育科目		学部必修	14単位	72単位以上	
		学科必修	10単位		
		学科選択必修	32単位以上		
		学科選択			
		学部選択			
		他学科科目			
		単位互換科目			

（資料5 地域システム学科の履修モデル）

6 多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

金沢星稜大学学則第8条第2項において「前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を教室等以外で履修させることができる」旨、及び同条第3項において「前項に規定する授業方法により履修する単位は、60単位を上限として、卒業に必要な単位とすることができる」旨を規定している。

本学はコロナ禍においても一部例外の授業を除き対面授業（面接授業）を原則とすることで学生の多様な学びの機会の確保に配慮してきたところであり、学則第8条第2項に定めるメディア授業についても、共通教育科目と専門科目あわせて60単位以内に収めることとしている。

新学科においても、共通教育科目の一部の科目に限り、学部学科を越えた大人数かつ多様な学生が同じ授業を受講することによる教育上のメリットを活かすため、また、専門科目の一部の科目に限り、教育手法の工夫を伴いつつ大人数の同時履修を可能とすることで

教育上のメリットを發揮するため、遠隔講義システムを利用した授業を行う。

本学が採用する遠隔講義は、本学専用の通信回線により学習管理システム（LMS）を通じて動画配信による視聴やレポート課題の提出、リアルタイムでの質疑応答等を行うこととなっている。また、講義室においても学習管理システム（LMS）との同時双方向による接続によってハイフレックス型（遠隔・対面混在型）での授業も可能である。

また、予習・復習・反転学修等を通じて学外学修時間の確保に役立てることを目的として「CLEVAS」（動画配信システム）、「SpiderRec」（講義収録システム）を導入している。

これらの動画収録配信システムを用いて授業を実施する科目では、原則として受発信いずれの講義室へも遠隔講義システム補助員を配置することで、十分な指導・学修環境を確保している。

また専用の通信回線には予備回線を備えており、万一のネットワークトラブルへの対策も行っている。

学習管理システム（LMS）については「dotCampus」を使用し、新たな教育手法や学生ニーズ等に対応する必要が生じた都度、ベンダーに依頼してシステムの改善を図っている。

7 入学者選抜の概要

（1） 学生の受け入れ方針

新学科は、地域の多様な主体が協働して行う経済活動その他の諸活動の仕組み、制度、政策を地域の歴史、文化、社会・福祉、環境等と関連付けて理解するとともに、地域社会や海外に出て問題事象を分析し、地域創生や地域価値の共創に資する解決策を検討し提案する能力を身につける機会を提供することにより、地域貢献活動の中核を担う人材の育成を目的としていることから、次の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、「社会貢献活動」に関する活動経験のある人ないしは関心を持つ人を受け入れることとしている。

地域システム学科 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1) 知識・技能

社会の中で働くための専門知識を修得し、ビジネスや行政、地域創生において活躍するための実践的な能力を培うポテンシャルを持つ人。

2) 思考力・判断力・表現力

データ分析に基づいて地域課題を発見・分析し、デジタル技術を用いて地域創生や地域価値の競争に資する解決策を検討し提案する能力を培うポテンシャルを持つ人。

3) 主体性・多様性・協働性

社会から即戦力として期待され、評価される人材たらしめる気概を持った人、地域デジタル人材を目指す人、地域創生・持続可能な地域づくりに関心を持つ人。特に、これらの実践活動を行っている人を評価します。

(2) 選抜方法

ア 新学科は、地域という視点を重視し、学科特性である地域連携活動を重視する観点から、高校時代にそれに類する活動実績やマインドを持つ学生を中心に選抜する。高校生活における各種活動（全国高校生 SBP 交流フェア、高校生ビジネス・グランプリ、全国高校生マイプロジェクトアワード、リーサスコンテスト、専門高校における産学連携人材育成事業発表会等）に参加経験のある者及びその他の経験を通じて地域貢献というマインドを持つ者を学校推薦型選抜として教員からのプッシュを想定し、定員の約半数を対象として選抜する。また、総合型選抜においても同様の趣旨から学業はもちろんのことそれにプラスして地域貢献活動に興味を持ち実際の活動実績を有する生徒を本人の指向を見極めて選抜する。

イ 募集定員 85 人は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、経済事象の諸問題を認識、分析するために必要な基礎的な学力を有していることを基本的に、多角的に判定するため、次の入試方法により選抜することを検討している。なお、3 年次編入学定員は設定しない。

ウ 入試方法

入試区分	募集人員	試験科目	試験日	選考方法
学校推薦型選抜 公募制方式	15 人 (17%)	基礎学力検査、書類審査	11 月	試験科目及び書類審査(高等学校長推薦書、高等学校調査書等)により判定する。
学校推薦型選抜公募制方式(専門・総合)	5 人 (6%)	基礎学力検査、書類審査	11 月	試験科目及び書類審査(高等学校長推薦書、高等学校調査書等)により判定する。
学校推薦型選抜指定校方式(専願制)	20 人 (22%)	基礎学力検査	11 月	試験科目及び書類審査(高等学校長推薦書、高等学校調査書等)により判定する。
総合型選抜 スポーツ実績評価 方式(併願制)	2 人 (3%)	基礎学力検査 面接 スポーツ活動証明書	11 月	試験科目及び書類審査(高等学校調査書等)・面接により総合的に判定する。
総合型選抜 プラスワン方式(専願制)	15 人 (17%)	基礎学力検査、プレゼンテーション試験	12 月	試験科目及び書類審査(高等学校調査書等)プレゼンテーション試験により総合的に判定する。
一般選抜一般方式 A日程	8 人 (10%)	国語、英語、数学	2 月	
一般選抜一般方式 B日程	2 人 (3%)	国語、英語、数学	3 月	
一般選抜大学入学 共通テスト利用方式 A日程	7 人 (8%)	必須:国語、英語 選択:地歴、公民、数学、理科(B日程のみ)より受験し	本学独自の学力検査は行わない。	
一般選抜大学入学	2 人			

共通テスト利用方式 B日程	(3%)	た科目の中から 高得点の1科目		
一般選抜一般+共 通テスト利用方式 A日程	7人 (8%)	本学の個別試験：国 語、英語 選択：地歴、公民、数学	2月	
一般選抜一般+共 通テスト利用方式 B日程	2人 (3%)	より受験した科目 の中から高得点 の1科目	3月	
合計	85人 (100%)	—	—	—

(注) () は、構成比である。

(3) 選抜体制

入学制度に関する方針及び選抜方法等は、教授会の議を経て協議会で審議し、学長に上申される。

入試実務は、入学部長及び入学部会及び入学課が学長の指示を受けて担当する。

入試問題は、学長より入試問題作成を委嘱された作問委員が作成し、入試問題担当副学長の下、学長より委嘱された点検委員が内容等を点検し、入試問題作成委員会が入試問題の最終確認を行う。

(4) 科目等履修生、聴講生等

科目等履修生及び聴講生は、希望があった場合に、科目等履修生規程に基づき、受講目的、学力等を勘案の上、新学科の教育に支障のない範囲で少人数に限定して受け入れる場合がある。

8 教員組織の編成の考え方及び特色

経済学部・各学科の教育研究を円滑に推進するために、十分な研究業績と教育経験を持つ専任教員を適切に配置する。専任教員は必須科目や選択科目などの基幹科目を担当する。兼任教員は開講科目の特性を踏まえ必要に応じて適正な人員を配置する。

地域システム学科の教員組織の構成は、経済学・統計学、社会政策・社会保障、観光学、地域分析、歴史学等の専任教員をもって編成する。

(1) 教員組織の編成の考え方

- ・「地域システム学科」の主要科目は専任の教授、准教授を中心に専任教員が担当する。
- ・フィールド関連の科目については、フィールドを取り入れた研究を積極的に行っている経験豊かな専任教員が担当する。
- ・教育の質を適正に確保する観点から、一人当たりの年間コマ数を原則として6コマを上限とする。

(2) 教員配置の考え方及び特色

学生の興味と関心に応じた選択の幅を広げることで主体的な科目の選択を可能とする観点から学科選択必修科目に設けた「地域経済・地域データ分析系」、「公共政策系」、「観光・地域経営系」の3つの領域に合わせて適切な配置を行う。

ア 地域経済・地域データサイエンス系：経済学・データ分析の研究領域の専任教員

イ 公共政策系：地域・政策・雇用・社会保障・歴史の研究領域の専任教員

ウ 観光・地域経営系：観光・地域創生等、主に地域にかかわる研究領域の専任教員

(3) 教員配置の年次計画

令和6(2024)年度の地域システム学科開設時には9名の専任教員が本学科に配置されることが決定している。

(4) 専任教員の年齢構成

	教授	准教授	講師	助教
34歳以下			1	
35～39歳		1		
40～44歳		1		
45～49歳		1		
50～54歳	2			
55～59歳	1			
60～64歳				
64歳以上	2			

地域システム学科の完成年度である令和9(2027)年度までは上記の体制を維持し、令和8(2026)年度より段階的に定年退職教員の後を埋めるために教員の採用に積極的に取り組む。

・令和8(2026)年度 1名募集

・令和9(2027)年度 1名募集

加えて、教員の博士号取得に向けて具体的な支援を行い、地域システム学科の運用に資する専任教員の配置に努める。

(5) 専任教員の学位保有状況

	博士	修士	学士
人数	7	2	0

9 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は、石川県金沢市の北東部に位置する。校舎として28,616.04㎡を整備し、既存の経済学部、人間科学部、人文学部と短期大学部が共用している。これらの校地面積は69,313.79㎡（校舎等敷地35,001㎡、運動場敷地34,312.79㎡）で、大学設置基準で定める26,000㎡の2.6倍以上に当たる十分な広さを確保しており、新学科は定員振替を行い設置するため十分な教育環境は既に備えている。

運動場は城塚山グラウンド（野球場、多目的グラウンド）テニスコート（人工芝6面）を有し、学生の体育等の授業及び部活動等に利用している。

体育館は、大学・短大キャンパスと星稜スポーツセンター敷地にそれぞれ設置している。大学・短大キャンパスの体育館は4階建てで1階にテニスコート2面、3階にバスケットボール、バレーボール、バトミントン等の授業や課外活動で利用するアリーナを備えている。星稜スポーツセンター敷地内の体育館は、バスケットボール又はバレーボールが1面とれる規模で、主として課外活動に使用している。

これらの施設以外に大学・短大キャンパスに、収容人数1,259人を擁する講堂を有している。学位授与式や学園祭、学生の課外活動や学友会のイベントなどで使用している。

なお、これらの施設は短大・大学と共有で使用しているが、現状においても何ら不便は生じておらず、経済学部内での定員変更による学科新設であり、収容定員に変更がないため新たな不便は生じないと考えている。

（２） 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館は、平成24（2012）年9月に図書館機能・情報メディア機能を集約した複合施設としてメディアライブラリー（3階建て延べ面積3,163.45㎡）を新築し、この1・2階に新たに配置している。

このほか、記念館4・5階（443.08㎡）に書庫を配置している。

図書館の設備は、IC対応の自動貸出機・入館システム・コピーシステムを導入し、OAフロア・無線LANを整備し、地域にも開放している。

レファレンスは、職員が受付カウンターで行い、OPAC（図書館蔵書検索システム）専用機2第とデータベース検索用パソコン4台を備え、OPACを利用して学内外から全所蔵の検索を可能にしている。

また、隣接させているグループ学習室は可動式机・椅子、プレゼン機器を設置し、学生同士または学生と教員が対話しながら学習できる環境を整備しており、本学科新設により一層の活用度合いの増加が計られることになる。

10 管理運営及び事務組織

（１） 新学科の管理運営体制

新学科の管理運営は、学長、副学長、学部長及び学科長を中心に行う。新学科における教学上の事項は、学科会議の議を経て教授会が審議し、学長に意見を述べる。

また、大学全体に係る重要事項は、学部教授会の審議を経て、本学の学部共通事項を審議する機関である協議会で審議し、学長に意見を述べる。

なお、意思決定機関ではないが、円滑な管理運営を行うため常任部会を設置してい

る。

(資料 6 金沢星稜大学協議会規程)

(資料 7 金沢星稜大学常任部会規程)

(資料 8 金沢星稜大学の管理教員及び部会に関する規程)

(資料 9 金沢星稜大学学部教授会に関する規程)

(2) 協議会

協議会の役割は、全学部・学科に係る学生の入学・卒業及び課程の修了、学位の授与等の事項について、教授会の討議を経た事項を審議し、学長に意見を述べる。(学則第 29 条)

協議会は、学長を議長とし、副学長、学部長、教養教育部長、研究科長、学科長、事務局長のほか、各学部及び教養教育部の専任教授各 1 名、その他学長が特に認めた者若干名で構成する。(学則第 28 条)

協議会の開催は、毎月第二水曜日を定例開催日(必要に応じ臨時協議会を随時開催)とする。

(3) 教授会

教授会の役割は、学部における学生の入学・卒業及び課程の修了、学位の授与等に関する事項について審議し、学長に意見を述べる。(学則第 32 条)

教授会は、当該学部の学部長及び専任の教授で構成する。また、学部長が必要と認めた場合は、准教授、講師、助教及び助手を加えることができる。(学則第 31 条、教授会規程第 2 条)

教授会の開催は、毎月第一水曜日を定例開催日(必要に応じ臨時教授会を随時開催)とする。

(4) 常任部会

常任部会の役割は、全学的な課題に対して、連絡、調整及び協議を行う。(常任部会規程第 2 条)

常任部会の構成員は、学長、副学長、学部長、教務部長及び事務局長等で構成する。(常任部会規程第 3 条)

常任部会の開催は、学長が主宰し、毎月第二及び第四月曜日を定例開催日(必要に応じ臨時常任部会を随時開催)とする。

(5) 学科会議

学科会議は、学部長を補佐するために置かれた学科長が主宰し、学科に関する連絡、調整及び協議等を行う。(学部教授会に関する規程第 9 条第 1 項・第 2 項)

学科会議の構成員は、当該学科の学科長及び専任教授、准教授、講師及び助教で構成する。(学部教授会に関する規程第 9 条第 4 項)

学科会議の開催は、学科長が主宰し、毎月第四水曜日を定例開催日(必要に応じ臨時学科会議を随時開催)とする。

11 自己点検・評価

(1) 実施体制・方法

本学園では、学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程に基づき、教育研究活動と管理運営等の事項について自己点検・評価を実施している。本学における自己点検・評価は、専任教員及び事務職員で構成する評価部会が行っている。

また、本学独自の取り組みとして、次のとおり「教員業績評価」を実施し、自己点検・評価と合わせて、大学運営の改善、教育水準の向上に努めている。

(資料 10 学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程)

(資料 11 金沢星稜大学評価部会規程)

ア 教員業績評価

教員業績評価は、教員個人々人による4分野（教育活動、研究業績、地域・社会貢献、大学行政）の活動をより一層充実させ、大学の発展に寄与することを第一義としている。

具体的には、上記4分野における全教員の1年間の自己活動の省察・自己採点と次年度の課題を、評価部会が分析し、教員業績評価（評価システムは評価部会が運用）を学長に報告する。この教員業績評価を基に、学長、副学長、学部長及び教学担当理事が、指名した教員又は希望する教員と個別ヒアリングを行っている。

新学科においても、本学のこれまでの取り組みを活かし、既存学部学科と同様の自己点検・評価、教員業績評価を行っていくこととしている。

(資料 12 教員業績評価マニュアル)

イ 外部評価

本学は令和元（2019）年度に、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、その判定結果として「大学評価基準に適合している」と認定されている。

新学科においても、自己点検・評価と外部評価を組み合わせた取り組みを行っていくこととしている。

(2) 評価結果の公表

本学の自己点検・評価及び日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価は、本学のホームページで公表している。

新学科においても、既存学部と同様に評価結果を公開するとともに、評価結果の積極的活用を図ることとしている。

12 情報の公表

(1) 実施方法

本学では、社会に対する説明責任を果たし、教育活動への理解を深めてもらうため、

学校法人稲置学園広報規程により、教育・財務等に関する情報を公表している。

これらの情報の公表方法は、印刷物とホームページ等に大別される。

印刷物は、大学案内等の刊行物、研究成果として紀要「金沢星稜大学論集」（年2回発行）、総合研究所「年報」（年1回発行）等を発行している。

本学のホームページでは、入学に関する事項、授業内容・計画及び評価方法、学生生活支援（保健室、学生相談室）、就職に関すること、学生サポート体制その他の情報を広く社会に公開している。

また本学ホームページのトップページに「情報公開」のリンクを設定し、容易に閲覧できる体制を整えている。また、留学生及び海外の大学向けに英語、中国語によるホームページも開設している。

新学科においても同様に情報の積極的な公表に取り組んでいくこととしている。

（資料 13 金沢星稜大学論集）

（資料 14 総合研究所年報）

（資料 15 学校法人稲置学園広報規程）

（2）提供情報の項目等

ア 教育研究等に関する情報

学園及び本学のホームページにおいて、次のとおり教育研究等に関する情報を学内外に公表している。

また、新学科設置の届出申請書及び履行状況に関する情報も同ホームページで公表することとしている。

(7) 大学ホームページ (<http://portal.seiryu-u.ac.jp/>)

- ・学部・学科の特色・ポリシー
- ・カリキュラム、シラバス
- ・大学基本情報(収容定員、学生数、教員数、教員構成等)
- ・入試状況(志願者、受験者、合格者、入学者)
- ・学費等・奨学金および特待生制度
- ・認証評価報告書、自己点検評価報告書 等

(4) 学園ホームページ (<http://www.seiryu.jp/disclosure/index.html>)

- ・大学基本情報(収容定員、学生数、教員数、教員構成等)
- ・学則
- ・学費等・奨学金および特待生制度
- ・自己点検評価報告書
- ・学部・学科のポリシー
- ・教育研究活動（予定） 等

イ 財務・事業報告等に関する情報 (<http://www.seiryu.jp/disclosure/index.html>)

学園のホームページにおいて、次の学園全体の財務・事業情報を学内外に公表している。

- ・事業報告書
- ・資金収支計算書
- ・消費収支計算書
- ・貸借対照表
- ・財産目録
- ・監事監査報告書等

13 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) F D委員会の設置

本学における授業内容の改善を図るための組織的取り組み（以下「F D (Faculty Development)」という。）は、平成 16 (2004) 年度から開始し、現在に至っている。平成 20 (2008) 年の大学設置基準改正を受けて、より組織的に F D 活動に取り組むこととし、全学的な F D 活動を統括する「F D 管理委員会」を設置した。F D 管理委員会は、学長の諮問機関である「常任部会」が担当する。

(2) 年間を通じた F D 活動

年間の F D 活動は、4 月の新任教員研修会(年 1 回)で開始するが、その後、毎月第二水曜日の 4・5 限を、全学の教員が参加する「全体会」と学科ごとの固有のテーマによる「分科会」に充て取り組んでいる。

また、本学では、教育内容・方法・指導等の改善のためのフィードバックの仕組みとして、前後期に 1 回、学生による授業評価アンケートを全学的に実施し、その結果を次期の授業に反映させている。

F D 活動は、授業の相互参観による教員各自の教授法の改善のみならず、シラバスの改善、キャリア教育の充実、学生の主体的取り組みを支援する S D (Staff Development) 活動など、カリキュラム・教育支援制度、学生支援制度の改革に直結する成果となっている。

(3) 新学科における F D 活動の組織的取り組み

本学の F D 活動は極めて活発に、かつ組織的に取り組まれており、新学科の F D 活動においても、この成果を活用して、早期に軌道に乗せていくこととしている。

14 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組

新学科は、『地域の多様な主体が協働して行う経済活動その他の諸活動の仕組み、制度、政策を地域の歴史、文化、社会、福祉、環境等と関連付けて構造的に理解するとともに、地域のフィールドに出て関連する学問領域の調査研究手法とデータ分析に基づいて地域資

源及び地域課題を発見・分析し、情報通信技術(ICT)を組み合わせ、地域創生や地域価値の共創に資する解決策を検討し提案する能力を身につける機会を提供することにより、地域のDX化や持続可能な開発に貢献する人材の育成』を目的としている。

このため、現代社会において社会人として求められる基礎学力や専門知識（仕事に必要な知識・資格等）は当然のこととして、一人の人間として社会で活躍するための「人間性、基本的な生活習慣（思いやり、公共心、倫理観、基本的マナー等）」の修得を図ることとしている。

具体的には1年次の「教養教育科目」の「ゼミナール」において自己の省察等による学びの目的の明確化、3・4年次の「専門科目」の「ゼミナール」におけるキャリアデザインの明確化、企業実習やフィールド活動的要素を含む授業科目やゼミナールでの活動を通じた社会への適用性の向上や適性分野の認識など、学生の社会的・職業的自立に向け学生一人ひとりの資質や目標に応じた適切な指導を行うこととしている。

（２）教育課程外の取組

本学では、キャリアセンターの進路支援センターにおいて、3年次全員を対象に「就職ガイダンス」を行っている。「就職ガイダンス」は必修ではないが全員参加を原則とし、翌年度まで約30回開催している。また、11月初旬から1月末までの期間に、3年次を対象に4回の「就職合宿」を行っている。

新学科においても、この取り組みに参加させることにより、学生の社会人としての自覚を高め、一人一人が確たる職業観をもつよう、学生の社会的・職業的自立に向けて指導を行うこととしている。

（資料16 金沢星稜大学キャリアセンター規程）

（資料17 就職ガイダンスの概要）

（資料18 就職合宿の概要）

（３）体制の整備

本学では、キャリアセンターのエクステンションセンターに専門の事務職員を設置し、就職支援体制を整備している。

入学時から、将来の進路変更も加味しながら、資格試験等の積極的な学習を支援している。この資格支援は、学生の学習機会を効率よく提供しており、社会人に必要な専門知識を修得することで、これまで知らなかった職業を知ることにもできるため、職業選択の幅を広げる効果があり、3年次からの就職活動準備に繋がっている。